

## 市長定例記者会見 2008年11月11日

- ・ 日 時 平成20年11月11日（火）午前11時00分～
- ・ 場 所 本館3階第1会議室
- ・ 記者数 14人

議題 「姉妹都市提携20周年記念フライブルク市訪問団」について

「松山市中心市街地地域活性化基本計画」の認定について

（市長）

前回も少しお話をさせていただいたのですが、正式にということで、まず「姉妹都市提携20周年記念フライブルク市訪問団」について、報告させていただきたいと思います。

20年前に調印したとき、フライブルク市で調印式を行い、その翌年松山市で調印式を行うという形をとっています。今回フライブルク市での調印式から20周年ということで、記念式典には約200人のフライブルク市民の方々も参加されまして、冒頭、サロモン市長から「松山市には大街道アーケードにカリヨンの鐘、フライブルクには日本庭園といった両市のつながりを感じさせるものがいくつか存在して、こうした目に見えるものばかりでなく、大切なのは、これまでの人間関係である。これからも両市のパートナーシップを大切にしていきたい」というあいさつをいただきました。

そして、この式典の最中に、新たなパートナーシップとして「愛媛FC」と「SCフライブルク」との『フレンドシップ協定』の調印が行われて、記念式典が締めくくられました。「SCフライブルク」は、1904年創設の歴史あるクラブで、また育成部門ではドイツ国内でも高い評価を得ているクラブでもございます。経営面や施設管理などに関する多様なノウハウを持ち合わせており、今回の協定は、愛媛FCにとって大変メリットが大きいものではなかろうかと思えます。

また本提携が本市にとりましても、地域に密着したプロスポーツの一つであるサッカーに対する市民の関心がより一層高まって、地域の活性化につながっていけばと期待しているところであり、サロモン市長からも「この友好関係に、できる限りバックアップをしたい」という言葉をいただいております。これがフレンドシップ協定の調印書とSCフライブルクのユニホームです。

短い滞在ではございましたけれども、この20周年を機に今回は大変多くの市民の方の参加もございまして、総勢約50人で訪問することができたことをこの席をお借りし厚くお礼申し上げたいと思います。

来年の4月には今度は松山市での姉妹都市提携調印から20周年を迎えるということで、フライブルク市から代表団に松山にお越しいただく予定であり、これをまた機会としてさら

なる友好発展に努めていきたいと思ひます。

次に、松山市が平成20年10月8日に申請しておりました「松山市中心市街地活性化基本計画」が、本日、認定されました。

松山市は平成11年に旧基本計画を策定以来、活性化事業に継続的に取り組んでまいりましたけれども、都市基盤が整備されまして、各種公共公益施設が集中する中心市街地でありながら、商業機能の衰退に歯止めがかかっていない現状や、平成21年からのスペシャルドラマ『坂の上の雲』の放映を起爆剤とした観光振興など、今後一層の活性化に取り組むべく、新たな基本計画を策定し、国の補助制度を活用しつつ事業展開していくものでございます。本計画では「城下町ならではの賑わいのあるまち」「坂の上の雲のまちづくりとまちなか回遊を活かした観光交流のまち」「便利で、楽しい商業のまち」を基本方針に、官民一体となった活性化事業に取り組んでいくこととしており、中央商店街における新たな商業施設の創出や、道後温泉や松山城などの歴史的・文化的観光資源を活用しつつ、路面電車によりまちなか回遊促進を図ることにより、にぎわいのある商業のまち・観光交流のまちの実現を目指すこととしております。

具体的な事業の主なものとしたしましては、松山市が進めるJR松山駅周辺整備事業や道後温泉駅前整備、愛媛県が進める県立中央病院の建て替え、民間主体の事業として、中央商店街が進める銀天街・大街道のカラー舗装、城山公園オータムフェスティバルなど、ハード・ソフト両面から活性化事業に取り組んでいきたいと思ひます。

詳細につきましては、担当部の方から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(質問)

「松山市中心市街地活性化基本計画」が認定されたことについて、市長としてどう受け止めているか。

(市長)

まちづくりの主体はあくまでも松山市ですから、こういう制度があるということで法改正に伴って制度ができたので、それに応募して認定を受ければ有利な支援策が活用できる道が広がってきます。すでに実施している地域再生の事業である『坂の上の雲』のまちづくりの事業とこの中心市街地活性化計画を組み合わせることで、われわれにとってより有利な活用方法を、まちづくりを進めていく中で模索できる土壌がさらに広がったのではないかなと思ひます。特に、今回13市が新たに認定を受けたのですが、その中では松山市は対象エリアが非常に広いんですね。ですから、いろいろなところで活用可能かなと、何をどう活用していくかというのは、まさに松山市の知恵の見せ所かなと思ひます。

(質問)

この計画を利用して、どんなまちづくりをしていきたいのか。

(市長)

これはもう「憧れ 誇り 日本一のまち 松山」と松山市のビジョンは第5次松山市総合計画に示していますので、要はこの制度をどう活用するかという視点でとらえていただいた方が分かりやすいのではないかなと思います。

(質問)

JR松山駅付近連続立体交差事業については県が事業主体であるが、今回松山市中心市街地活性化基本計画が認定されたことで期待というものはあるのか。

(市長)

これについてはJRの鉄道高架と市の区画整理を一体となって進めて初めて意味が出てくると思います。われわれは区画整理を担う事業主体となりますから、例えば事前の積立金であるとか財政面も含めて、なんとか目標年次に向けて頑張っていこうという体制を組んでおりますけれども、やはりそれぞれの置かれている立場によって財政事情も違いますし、収入構造も違うわけですから、同じような状況がとれるという保証はないわけです。実際には、四国旅客鉄道株式会社の状況はどうなるのか、愛媛県の状況もどうなるのか、われわれには分かりませんから、やはり3者が共同しないとできないわけですし、国も含めて共同しなかったら完成しないわけですから、目標年次というのは難しいのかもしれないけれども、われわれとしてはそれに向かって頑張っていきたいなと思っています。

(質問)

約20億円の支援の中に県立中央病院の事業があったと思うが、どういう意味合いか。

(市長)

今の段階ではこの事業にどれだけというのはわれわれもまだ確定できていません。逆に言えば、まず土俵に上がると、そこから先は知恵と交渉ということになると思います。

(質問)

計画にある県立中央病院整備運営事業というのは、県が行っている建て替え事業のことか。

(市長)

松山市が認定されたことによって、県にはプラスの収入が入ってくると。

(質問)

別の面で交換条件のようなものは。

(市長)

まちがよくなればいいんです。

(質問)

中心市街地活性化基本計画の県内の認定状況は。

(市長)

西条市に続いて2市目です。

(質問)

地元商店街への効果をどう見ているのか。

(市長)

もちろんこれは中心市街地を活性化するための一つのメニューですから、プラス効果に必ずつながると信じていますけれども、やはり正直言って郊外に大型店がオープンしたことによって物理的に客足、売り上げに影響があるというのは否定できないと思います。ただ、ここが踏ん張りどころで、やはりその厳しい状況を前にいろいろ言っても一番大事なのは、当事者である商店街の皆さんの気持ちなんです。ここで意気消沈していたら、行政がいくら施策を展開しても実を結ぶ結果にはつながらないと思います。ですからこういうときだからこそ、今こそ頑張ろうというような気持ちを持ち続けていただけるかどうか、そこが一番のキーになると思います。それがあれば行政の支援策というのは生きてくると思いますし、必ず道は開けていくと思います。

(質問)

中心市街地活性化基本計画が作られた段階での、これまでの歩いて暮らせるまちづくりの構想の評価は。

(市長)

それぞれご指摘があった事業を遮断して考えない方がいいと思うんです。歩いて暮らせるまちづくりにしても、これまでのいろいろな施策は全部リンクしている話であって、なぜこれをやるかといったら、国が法律を変えたからです。国が法律を変えて、こういう計画を出せばもしかしたら補助金をあげますよという制度に変えたので、われわれはその土俵に上がるために作っているわけで、基本的な考え方というのは全く変わっていないわけです。ただ単に国の法改正によって、制度を利用するために、今まで積み上げてきたことを取りまとめているというふうに受け止めていただいた方が分かりやすいかなと思います。その点については、当初の計画から、これは何も行政だけがプランを決めてきたわけではなくて、いろいろな方々の知恵を拝借しながら議論を積み上げて、まちづくりのプランを立てていますので、一足飛びに大きな成果は見えないかもしれないですけども、着々とまちづくりというのは進展しているのではないかと思います。一目見て分かるのは例えば、道後温泉本館周辺もああいう形で変わっていきまして、それからロープウエー街というのも大きく変貌を遂げました。少しずつですが、着々と進展しているのではないかと考えています。

(質問)

中心市街地活性化基本計画の目標値のところ、小売りの方だけ現状維持という目標値にしているのはかなり消費マインドが落ち込んでいることを反映してのことか。

(市長)

われわれが実際にビジネスをしている当事者ではないですから、これを正確に設定できるかといったら無理だと思います。経済情勢も非常に厳しい環境にありますし、国の景気対策が果たして、今度ばらまく定額給付金、給付金政策というものがどれだけ消費に影響を与えるかというのは分からないんです。そういう消費マインドへの問題もありますし、それから少し懸念されるのがやはりデフレ傾向がまだまだ続くのではないかなと。この傾向というのは、当然、単価の上昇に歯止めがかかりますから売り上げ増のようにはならないと。ですから非常に小売りというのは、今後とも厳しい状況が続くだろうということで、この段階ではわれわれの立場としては、現状維持という数字しか出せなかったと思います。

(質問)

窓口は市や町になってくると思うが、定額給付金に関しての市長の見解は。

(市長)

最終的にどうなるか本当にこの時点では分からないんですけれども、要は政策が最初に打ち出されたときに、市町村関係者の中で言われていたのは、本当に現場というものを知らないままにやってしまったな、打ち上げてしまったなということが共通した感想だったと思います。例えば、世帯ごとの所得の把握ができるかといったら厳密に言えばできるんですけれども、かなりの事務作業がかかります。もし世帯ごとの所得によってうんぬんということになったら、絶対にすぐにはできません。これはもう市町村関係者だったら誰だって分かっていることなんです。さらに所得制限にしても、個人情報の問題もありますし、非常にデリケートな問題が伴いますから、そう簡単にできる話ではありません。かつての地域振興券、その時、わたしは市長ではないですけれども、地域振興券の政策がうたれたときに当時の松山市役所がどうだったのかということを担当者の皆さんに聞きましたら、とにかく大変だったと。組織図の上においてもですね、地域振興券対策室なるものを新たに発足して、人員を投入しないと事務が回らないぐらい大変だったというようなことが答えとして返ってきました。ですから、この給付金というものは、シンプルに実施しないと事務作業に大変な混乱をもたらすということだけは間違いないと思います。そこでわたしも市長会にもそういった話を意見として伝えましたけれども、恐らく全国から同じような意見が寄せられたと思いますので、おととい全国市長会の会長が実際に事務作業を請け負う立場からしたら困難であると正式に表明したところなんです。それを受けてどうされるのかは国の判断ですから今の段階では分かりません。

(質問)

定額給付金、それ自体についてどう考えているのか。

(市長)

分かりませんね。ただどうなのかな、いろいろな選択肢があると思うんですけども、要は何を目的にしているのか、生活救済なのか、それとも消費刺激による景気対策なのか。そこが少しよく分からないので、明確にすべきではないかなと思います。もし生活救済という観点に立つのであれば、やはり非課税世帯を対象にするとかですね、シンプルな形の政策展開という選択肢もあったと思います。それから景気対策ということで考えるならば、かつて廃止になった定率減税というような選択肢もあったと思います。その中で、これを選んだのは今の国の考え方なので、それについてとやかくいう立場ではありません。

(質問)

昨日、秋田市長が所得制限を設けた場合、1日1万人が申請に来ると予想値を出しているが、松山市は分析をしているのか。

(市長)

分かりません。ただ大混乱になることは間違いないので、本当に現場のことも考えた上で実行に移してもらいたいというのは切なる願いですね。恐らくこれを実施することによって、全国の市町村に例えば人役、担当者も配置しないといけませんから、人役も含めて事務経費が発生するはずなんです。それは誰が面倒をみってくれるのか、これも全然決まっていないんですね。場合によっては、それは市町村でかぶれという話になるかもしれないけど、それは絶対にわれわれとしては認められない。だからこれは、市長会を通じてですね、国が決めた施策によって追加で発生した事務負担金というのは国の責任で手当てすべきだとわたしは個人的には思います。

(質問)

先ほどばらまきという表現があったが、選挙をにらんで一般的にはよく言われているが、そういうふうな見方をしているのか。

(市長)

そういうふうに見ている人たちが多いなということは感じます。

(質問)

市長自身はどうか。

(市長)

ある意味、タイミングから言ったら、誤解される可能性があるタイミングかなという感じはします。

(質問)

給付の方法などについてはどういうふう考えているのか。

(市長)

景気対策として打ち出すときには、やはりそれなりに細かいところまで詰めた上で思い切ってやるべきだと思いますね。今回はそういう意味で、詰めが不足していたのは否定できないかもしれません。

(質問)

解散総選挙の時期は早くあるべきと考えているか。

(市長)

ともかく国会が開かれているときは、議論していただけたらいいわけで、もうすぐ閉会するかもしれないじゃないですか。閉会したら、すぐに解散したらいいのではないのでしょうか。その間、国会は開かれてないんですから、その期間に選挙というのが筋なんじゃないかなと思いますね。ただ、今の経済情勢も含めやるべきことがたくさんあると、もう越年国会だと、もう休会もないというのであれば仕事するわけですから、それはまた延ばしたらいいと思いますけれども、休会するのであればやるべきだと思います。